

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 平成31年4月15日（月）
午前9時27分 開会
午後0時03分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 竹中 理
副委員長 上田 倫久
委員 青山 憲司、井上 正治、
上田 伴子、木谷 敏勝、
土生田仁志、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 竹中 理 ㊟

文教民生委員会次第

平成 31 年 4 月 15 日（月） 9:30～
第 2 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙事務概要>

【地域コミュニティ振興部】

生涯学習課・文化振興課・新文化会館整備推進室・スポーツ振興課

【市民生活部】

市民課・生活環境課

【健康福祉部】

社会福祉課・高年介護課・健康増進課

【教育委員会】

教育総務課・こども教育課・こども育成課

(2) 報告事項

○竹野小学校耐力度調査結果について

（教育委員会 教育総務課）

○平成 29 年度生活保護費国庫負担金の返納に係る専決予算について

（健康福祉部 社会福祉課）

(3) 管外視察調査事項「ネウボラ」について

市の現状・取り組み状況（健康福祉部 健康増進課）

(4) 委員会重点調査事項について <別紙 1 >

(5) その他

ア 文教民生委員会懇談会について

【4/15 現在の応募状況（申込期限：4/26）】

応募団体：豊岡市身体障害者福祉協会

(ア) 対象団体 _____

(イ) 実施場所 _____

(ウ) 日程調整

第 1 候補：平成 31 年 月 日（ ） : ~ :

第 2 候補：平成 31 年 月 日（ ） : ~ :

- (エ) 名 称 _____
(オ) テーマ . _____
.

イ 管外行政視察について

(ア) 視察日程 平成 31 年 5 月 15 日 (水) ~17 日 (金)

(イ) 視 察 先・質問項目

a 5/15 (水) : 秋田県男鹿市

【おがっこネウボラの取り組みについて】

- 1 設立するに至った背景・経緯について
- 2 概要 (運営形態)、特色について
- 3 予算、人員配置について
- 4 おがっこネウボラWEBの管理運営、反響について
- 5 利用者数と年間推移について
- 6 実施によって得られた結果と地域住民への影響について
- 7 今後の課題について
- 8 先進地から本市へのアドバイスなど

b 5/17 (金) : 青森県八戸市

【八戸ブックセンターの取り組みについて】

- 1 設立するに至った背景・経緯について
- 2 概要 (運営形態)、特色について
- 3 年間予算について
- 4 1日の来場者数、年間の来場者数、累積来場者数について
- 5 実施によって得られた結果と地域住民への影響について
- 6 ブックセンターの目指す方向性について
- 7 今後の課題について
- 8 先進地から本市へのアドバイスなど

5 そ の 他

6 閉 会

文教民生委員会名簿

H31.4.1～

【委員】

職名	氏名
委員長	竹中 理
副委員長	上田 倫久
委員	青山 憲司
委員	井上 正治
委員	上田 伴子
委員	木谷 敏勝
委員	土生田 仁志
委員	松井 正志

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	生活環境課長	今井 謙二
生涯学習課参事	上田 健治	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課長	米田 紀子	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
文化振興課参事	小川 一昭	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
スポーツ振興課長	池内 章彦	但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

欠席

8名

8名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	橋本 明宏
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	川端美由紀
健康増進課参事	浅田 英稔	こども育成課長	木下 直樹
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課参事	山根 哲也
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	山本加奈美

10名

11名

【事務局】

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計46名

午前9時27分開会

○委員長（竹中 理） それでは、定刻を少し前ですけれども、皆さんおそろいになられましたので、始めたいと思います。

改めまして、おはようございます。それでは、ただいまから文教民生委員会を開会をいたします。

4月になりまして、暖かくなったり寒くなったりしますが、ようやくきょうからだんだんと暖かくなるということで、皆さん風邪など引かれないようによろしく願います。

また、今回は年度当初の委員会であります。4月1日付で異動された方、またそのままの方さまざまあると思いますが、このメンバーでしっかりまたよろしく願いたいと思います。座らせていただきます。

なお、当局のほうから谷岡市民生活部長の欠席について申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

また本日は、事務概要の報告後、教育委員会教育総務課と、及び健康福祉部社会福祉課からの報告事項の申し出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

なお、当委員会の組織構成ですが、この4月から、地域コミュニティ施策に関する事項は総務委員会の所管に変更となりましたので、ご承知おき願います。

それでは、協議に入ります前に、今回、年度当初の当局職員の異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いをしたいと思います。

それでは、私のほうから、今年度委員長します竹中といいます。また本年度もよろしく願います。

じゃあ、こっちからずっと。

○委員（上田 倫久） 副委員長の上田倫久と申します。明るく元気に前向きに委員長助けて頑張ります。よろしく願います。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしく願います。

○委員（土生田仁志） 土生田仁志といいます。よろしく願います。

○委員（青山 憲司） 青山です。よろしく願います。

○委員（井上 正治） 井上でございます。よろしく願います。

○委員（松井 正志） とよおか市民クラブの松井正志と申します。どうぞよろしく願います。

○委員（上田 伴子） 上田伴子です。よろしく願います。

○委員長（竹中 理） それでは、次第の3ページの名簿順に従いまして、コミュニティ振興部より願います。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） 地域コミュニティ振興部長しております幸木です。よろしく願います。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 地域コミュニティ振興部参事の桑井でございます。よろしく願います。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生涯学習課長をしております大岸です。どうぞよろしく願います。

○生涯学習課参事（上田 健治） 失礼します。同じく生涯学習課参事兼豊岡市立図書館館長をしております上田と申します。よろしく願います。

○文化振興課長（米田 紀子） 文化振興課長、米田です。よろしく願います。

○文化振興課参事（小川 一昭） 文化振興課参事、また豊岡市民会館の館長の小川と申します。よろしく願います。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 失礼します。今年度の組織改革で、新文化会館整備推進室というのが立ち上がりまして、初代室長の櫻田と申します。室長です。よろしく願います。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） おはようございます。スポーツ振興課長の池内です。よろしく願います。

○市民課長（定元 秀之） 市民課長の定元です。よろしく願います。

○生活環境課長（今井 謙二） 生活環境課長の今井です。よろしく願います。

- 城崎振興局市民福祉課長（土岐 浩司） 城崎振興局市民福祉課長の土岐と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 竹野振興局市民福祉課長（船野 恵子） 竹野振興局市民福祉課長の船野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 日高振興局市民福祉課長（前野 郁子） 日高振興局市民福祉課の前野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 出石振興局市民福祉課長（川口 雅浩） 出石振興局市民福祉課長の川口と申します。よろしくお願ひいたします。
- 但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） 失礼いたします。但東振興局市民福祉課長の柏木と申します。よろしくお願ひいたします。
- 健康福祉部長（久保川伸幸） 健康福祉部長の久保川です。昨年度までは、ハートリーフ戦略室長がついておりました。私は最後の戦略室長でした。よろしくお願ひいたします。
- 社会福祉課長（原田 政彦） 社会福祉課長の原田です。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 社会福祉課参事（小野 弘順） 社会福祉課参事の小野です。よろしくお願ひいたします。
- 社会福祉課参事（大谷 賢司） 社会福祉課参事の大谷でございます。よろしくお願ひいたします。
- 高年介護課長（恵後原孝一） 高年介護課長の恵後原です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 高年介護課参事（武田 満之） 同じく高年介護課参事の武田でございます。2年目になります。よろしくお願ひいたします。
- 健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課長の宮本です。よろしくお願ひいたします。
- 健康増進課参事（浅田 英稔） 健康増進課参事の浅田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 健康増進課参事（村尾 恵美） 健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願ひいたします。
- 健康増進課参事（三上 尚美） 健康増進課参事の三上と申します。よろしくお願ひいたします。
- 教育次長（堂垣 真弓） 教育委員会教育次長の堂垣でございます。よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長（永井 義久） 教育総務課長の永井です。よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課参事（宇川 義和） 教育総務課参事の宇川です。よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課参事（橋本 明宏） 失礼します。教育総務課参事で、文化財室室長と歴史博物館の館長を兼務させていただきまます橋本です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 教育総務課参事（大谷 康弘） 教育総務課参事、学校給食センター所長の大谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- こども教育課長（飯塚 智士） こども教育課長の飯塚です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- こども教育課参事（川端美由紀） こども教育課参事でこども支援センター所長を拝命しました川端と申します。よろしくお願ひいたします。
- こども育成課長（木下 直樹） おはようございます。こども育成課長の木下でございます。昨年までは文化振興課でお世話になりました。引き続きよろしくお願ひいたします。
- こども育成課参事（山根 哲也） こども育成課参事、山根と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- こども育成課参事（富岡 隆） 失礼いたします。こども育成課参事兼幼保政策室長をしております富岡と申します。よろしくお願ひいたします。
- こども育成課参事（山本加奈美） 失礼いたします。こども育成課参事の山本加奈美と申します。昨年までは現場にいました。とても初めてです。よろしくお願ひいたします。
- 事務局主幹（木山 敦子） 最後に事務局の木山です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 委員長（竹中 理） それでは、ありがとうございました。平成31年度はこのメンバーで委員会審査を対応いただくこととなります。どうかよろしくお願ひいたします。
- それでは、4の協議事項に入りたいと思います。
- 1、委員会所管事項の事務概要について、まず当

局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思ひます。

本日は、あくまでも事務概要の説明でありますので、また時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明をお願いいたします。まず、事務概要書があると思ひます。事務概要は、今回から各委員会のやつも全部入っておりますので。一番上に文教民生があります。

まず、地域コミュニティ振興部、よろしくお願ひします。

○生涯学習課長（大岸 和義） それでは、資料1ページをごらんください。生涯学習課の事務概要について、主なものについて説明をいたします。

概要のところの1の(3)でございます。子どもの野生復帰事業についてですが、市内の子供たちに野外体験プログラムを提供し、ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子供たちを育成することを目的とした事業でございます。

本年度は、まず1つ目、周年型体験プログラムで年7回で定員各100名、それから単発型体験プログラムで年4回、定員各20名、成人対象体験プログラム年4回、定員各20名の3本立てとなっております。小・中学校などを通じて、現在参加者の募集を行っているところでございます。

続いて、その下に2の(1)、生涯学習サロンについて説明いたします。整備に必要な経費のうち、解体工事、隣家調査、地質調査、設計監理を6月補正予算に計上する準備を進めております。あわせて、民間利活用スペースについて公募したところ、1社から参加意向が示され、現在提案内容を審査しております。審査の結果、提案を整備計画に取り入れることとなった場合には、提案内容をもとに詳細協議を行い、予算案に反映させる予定でございます。

その下、(4)の植村直己冒険館機能強化改修運

営事業についてでございます。現在1グループから参加意向が示されており、今後5月と6月に企画提案のプロポーザル審査を行う予定でございます。その結果、9月議会に事業契約の議案を上程する予定でございます。

最後ですが、(5)番の子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭についてでございます。ことし6月4日から9日までの6日間、市内各所で25の企画を実施します。主なものとしましては、子供たちのためのコンサート、学校訪問コンサートは市内小学校10校。街角コンサートは市内5カ所、期間中毎日夕方6時から稽古堂で行いますイブニングコンサート、最終日9日にはグランドフェスティバルを行います。1部はキッズコンサートとバイオリンのワークショップ、それから2部はブラームスをテーマにトークと演奏、3部はファイナルコンサートとなっております。近日中に市内各所で告知とチケットの販売が始まる予定でございます。

生涯学習課からは以上です。

○委員長（竹中 理） 続いて文化振興課。お願ひします。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、2ページの文化芸術の振興のところをごらんください。

今年度も引き続き市民文化の向上のため、すぐれた芸術文化に親しむ環境づくりと文化活動への支援、また効果的な事業の実施、情報発信などを行ってまいります。

今年度の主な概要ですが、5つちょっと上げさせていただきます。1つ目、豊岡アートシーズンです。2019年度は春夏、秋冬の2期に分け、演劇や音楽など多彩なプログラムで行われる事業につきまして、一体的に広報、PRをしてまいります。文化振興課の関係では、子ども歌舞伎の体験教室や、参加型演劇の公演を予定しております。

2つ目の豊岡市民会館、主な自主事業です。名作絵本の朗読劇の公演や、プロの演奏家が小学校や子育てセンターを訪問する参加型のコンサートなどを予定しております。

3つ目です。旧出石文化会館の解体につきまして

は、今年度中に解体工事を完了すべく進めてまいります。

4つ目、日本・モンゴル民族博物館では、上げておりますような企画展。

それから最後、美術館、伊藤清永記念館ですけれども、今年度開館30周年の節目を迎えますので、関連した企画展示等を予定しております。

文化振興課からは以上です。

○委員長（竹中 理） 続いて、新文化会館整備推進室。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 豊岡市の市民会館と旧出石文化会館ひぼこホールですけれども、両館のホール機能を統合する格好で、文化芸術創造活動を支える中核施設をつくっていきます。昨年度でございますけれども、豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会を設置いたしまして、基本構想を策定したところでございます。

概要のところでございます。今年度の取り組みですけれども、今年度は基本計画を策定していきたいと思っております。

1です。まず策定委員会、年4回開催する予定で協議を進めてまいります。

2つ目、市民ワークショップで、市民の方々のいろんな意見を聞いていきたいと。先週、皆様に配付させていただきましたけれども、3回開催する予定でございます。

3つ目、市民フォーラムを開催させていただくということと、4つ目、パブリックコメントで広く意見を募集したいと考えております。

今後の予定でございますけれども、来年度は基本設計、再来年度2021年度は実施設計、実際に建築工事に入りますのが、2022年から24年です。2025の完成に向けて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（竹中 理） 続いて、スポーツ振興課。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 4ページをごらんください。地域に根差した生涯スポーツの振興と各種大会の誘致につきまして説明させていただきます。

ます。

基本方針として、引き続き体育協会など関係団体と協働して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境と組織づくりを進めていきたいと考えております。

概要ですが、5項目を上げております。特に4の城崎ボートセンター、神美台スポーツ公園などの社会体育施設等の整備。

それから、5の東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるボートドイツ代表チームの事前合宿受け入れに向けた準備を進めていきたいというふうに考えております。なお、今月8日から3年連続となるボート日本代表チームの強化合宿が行われています。オリンピックやその後の取り組みを考え、日本ボート協会との連携強化を進めることとしております。その内容につきましては、お手元に資料を配付しておりますので、ご清覧をください。

説明は以上です。

○委員長（竹中 理） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑、意見等あればお願いします。よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 私から、豊岡市の施政方針、育成方針というか、市長総括説明でも、演劇のまちというスローガンが出てきたんですけども、豊岡市の場合、文化振興課を中心とした市民の皆さんを対象とした文化振興の部分と、それから大交流課が担当している国際アートセンターであるとか、今回の青年団の移転であるとか、同じような文化という分野なんだけども、少し異質のものが一緒になって取り組みがされとるんだけども、そういうところの調整っていうのは何かされとるようなことがあるんだろうか。つまり、市民の皆さんに対する文化の貢献っていうんか、例えば城崎アートセンターとか、それから青年団なんかの誘致に伴って市民の皆さんへの文化へのレベルアップというか振興というか、そういうものを何かお互いが調整しながらやることがあるだろうかっていうことをちょっと

お聞きしたいと思います。

○委員長（竹中 理） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） そのあたりでございますが、全体的には文化芸術振興計画等に基づいて振興を図っているわけですし、具体的に言いますとアートシーズン、ここで他部署のそういった文化施策等と一緒に組み込みまして、一緒にPR等もやっていくというようなことで進めております。

以上でございます。

○委員長（竹中 理） 松井委員。

○委員（松井 正志） さっきのご説明の中でスポーツ振興課の説明の中には、オリンピックに関連をして、ドイツチームを誘致するっていうことがあったんですけども、ドイツチームを誘致するというのは、それだけが目的ではなくて、そういうことを通じてボート競技が市民の皆さんに浸透させたりする狙いも一部にあると思う。それと同じように文化の面でも、やはり単に青年団とか国際アートセンターを奨励するだけではなくて、それをやはり市民の皆さんに還元できるようなことをやるのが自治体のやる文化政策だと思うんで、そのあたりの意識をちゃんと持っとってほしいなという意味です。それについてももしコメントがあれば。

○委員長（竹中 理） どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 先ほども申しましたようにアートシーズンというように、全体を取りまとめて文化振興課のほうで、それこそ調整しながら国に対する申請ですとか、そういうようなことで調整を図りながら進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（竹中 理） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ないようでしたら、以上で終わります。

続きまして、市民生活部の説明をよろしくお願ひします。

○市民課長（定元 秀之） それでは、概要書の5ページをごらんください。市民課からは、国民健康保

険事業の安定的な運営について説明をします。

まず最初に、現況と課題ですが、国民健康保険事業とは、国民皆保険体制の基幹的な制度として重要な役割を担っているということでもあります。ただ、その財政状況につきましては、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等により、医療費が年々増加する一方、低所得者層、高齢者層が多いという加入構造の影響もあり、財政としては大変厳しい状況にあります。

このような中、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体、市町村は今までどおり資格管理、国保税の決定・賦課・徴収・保険給付、保健事業を実施し、適切に役割分担を行う県単位化が始まりましたが、本市の国保事業の健全で安定した運営を図るためには、より一層の経営努力が必要であります。

基本方針として、3項目上げております。まず1つ目として、豊岡市国民健康保険運営協議会の答申の趣旨を尊重しながら、健全な運営に当たります。

2つ目としまして、国保税の収納率向上及び被保険者間の負担の公平を確保するため、徴収部門であります税務課と連携し、滞納者の対策に努めてまいります。

3つ目としまして、健康増進課と連携を密にしまして、特定健康診査等実施計画の着実な推進を図ってまいります。

概要につきましては、5項目上げております。まず1項目としまして、国民健康保険事業の財政は保険給付費に大きく左右されるため、医療費の動向を的確に把握しなければなりません。

2項目めです。これは、税務課の収税係になりますが、滞納者の実態把握に努めるとともに、納付相談の機会を積極的に設けるなど収納率の向上を図ってまいります。

3項目めです。医療費通知や診療報酬明細の点検、資格審査の実施による医療費の適正な支給に努めるとともに、後発医薬品の普及啓発に努めてまいります。

4項目めです。特定健康診査の受診率向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症や重症化

を予防します。

最後です。5項目めとしまして、国保データシステム、これをKDBといいますが、そこから医療費分析を行い、医療の適正化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（竹中 理） 続きまして、生活環境課、お願いします。

○生活環境課長（今井 謙二） 6ページをお願いします。生活環境課から、ごみの減量化事業についてご説明いたします。

昨年度にクリーンパーク北但で処理した豊岡市のごみ量は2万6,603トンであり、一般廃棄物処理基本計画で掲げた目標値以上にごみの排出量は減少しています。しかしながら、1人当たりが排出する1日のごみ量では、直接搬入される主に事業系のごみが計画目標に達していない状況にあります。

また、海洋プラスチックごみ問題につきましては、これまで以上にごみの削減のあり方について検討し、取り組みを進めることが不可欠となっています。

そこで、環境型社会の構築に向けて、さらなるごみの減量化、再資源化を推進する方針としております。

今年度の主な目標としましては、概要のところにあります1につきましては、10月1日から指定ごみ袋の料金を改定しますが、このことを市民に周知する際には、ごみの減量と分別の徹底をあわせて周知することとしたいと考えております。

4は、生ごみの約80パーセントは水分と言われており、生ごみの減量を目指すため、水切りネットの配布を通じた水切り運動を展開したいと考えます。

6は、使い捨てプラスチック製品の排出抑制を進めるため、マイバック持参運動等に取り組みます。さらに、プラスチックごみ削減のあり方について検討を進めたいと考えております。

また、不法投棄の防止やクリーン作戦の充実につきましても努めていくこととしております。

続いて、7ページをお願いします。消費者行政活性化事業について説明いたします。

新たな手口で高齢者を狙う詐欺や悪質商法の事案が発生しており、昨年度は市の消費生活センターに614件の相談が寄せられています。消費生活トラブルを解決し、消費者被害を防止するために、相談員のレベルアップによる相談体制の強化に努めるとともに、効果的な啓発に取り組む方針としております。

今年度の主な取り組みとしましては、概要の1にありますように、市の消費生活センターの相談員を引き続き3名配置し、相談体制を確保したいと考えております。

4の出前講座につきましては、これまで詐欺被害の防止を重点にして取り組んできましたが、今年度からエシカル消費、倫理的な消費のことですけども、これについてもあわせて啓発をしていきたいと考えます。

5の中学1年生を対象にした講座では、インターネットに係るトラブルの防止をテーマに全ての中学校で実施することを予定しています。この講座の中で、成年年齢の引き下げの注意点についても啓発をいたします。

そのほか、前年に引き続き相談員のレベルアップや啓発事業の実施など、安全安心な暮らしを確保する取り組みを進めることとしております。

説明は以上です。

○委員長（竹中 理） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等ありましたらお願いをいたします。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 何点かお聞きしたいんですが、市民課のほうの国保の件なんですが、テレビとかで国の指導で国保料の徴収において、結構差し押さえとかがふえてるというようなことを聞いてまして、豊岡市においてはこの10年間ぐらいでどれぐらいにふえたんかなというところ辺をお聞きしたいのと、それから短期保険証の発行は、それもふえたんかなってところ辺と、それから特定健康診査、こ

れは向上については、パーセンテージとしてではここ数年で伸びているのかどうか。

それから、生活環境課のほうですけれども、ごみの不法投棄の件なんですけれども、但馬空港の路線において不法投棄が結構続いてまして、空港の、どういふかな、坂道のとこ、あれなんかの対策についてはどのようにしておられるんかちょっとお聞きしたいのと、それから生活環境のほうで、テレビなんかでこの元号に関しての詐欺とかがふえてるって言ってましたけれども、豊岡市においてはどんな現状なのか。済みません、それだけお願いします。

○委員長（竹中 理） 4点ですね。1点目は、わかりますか。差し押さえ……。

○市民課長（定元 秀之） 済みません、委員長。済みません。差し押さえの件は税務課になります。今ちょっと資料を持ってきておりませんので、また後ほど。

○委員長（竹中 理） じゃあ、続いて。

○市民課長（定元 秀之） それでは、ご質問のありました件です。まず短期証です。短期証につきましては、済みません、ちょっとデータが古くて申しわけありませんが、1月末現在で短期証につきましては、1万1,462世帯中、3カ月分という短期証につきましては、583世帯になっております。

また、資格証明書というのは124世帯。資格証明書といいますのは、本人さん資格があるんですが、何かの理由で国保税を納めておられませんので、その方が病院に行かれる場合は、10割負担になるというものであります。昨年に比べますと少し減ってはおります。済みません、そういうことです。

あと、特定検診につきましては、全体でまず29年度の実績、特定健康診査が44.6%であります。特定保健指導は49%であります。特定健診につきましては、41市町中、上から5番目ということで、昨年に比べますと0.7%上がっております。

また、特定保健指導につきましても、41市町、5番目ということで、昨年に比べますと5.1%上がっているということでありますので、皆さん、そういうふう健康診断は関心もありますし、こちら

のほうでも積極的に推進のほうを努力しております。

以上であります。

○委員長（竹中 理） あと、生活環境課。

○生活環境課長（今井 謙二） ごみの不法投棄についてお答えさせていただきます。路線ごととか場所ごとによります詳しい対策の資料は持ち合わせておりませんが、通常は不法投棄の監視カメラの設置、それから不法投棄されやすいところにネット等を設置しまして、不法投棄をされないような対策をとるとか、あと原因者が特定できる場合につきましては、警察との連携をとりまして、処罰まで進めていくとか、それは警察のほうの仕事になりますけど、連携をとるといふようなことも行います。また、不法投棄のごみがあるまま残っていると、次々と投棄されるということもありますので、場所によっては片づけるということをしております。

次に、元号の詐欺についてお答えいたします。今、豊岡市で受けてる相談の中で、元号についての詐欺はまだ聞いておりません。今後注意していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（上田 伴子） 1点だけ、済みません。

○委員長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） その不法投棄の件ですけれども、私のよく地域で見回りの空港のところの脇については、ここ数年ずっと結構大量に不法投棄が続いている現状があるんですけども、多分あそこはカメラもついてないかなと思うんですが、もうちょっと何かいい対策がないのかなと思いますので、引き続き検討をお願いしたいですけれども、どうでしょうか。

○委員長（竹中 理） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） ごみの投棄場所が具体的に確認できませんけども、道路管理者で処理するところとか、あと監視カメラにつきましては、設置できる所とできないところがありますのでその辺とか、あと具体的なことにつきましては検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（竹中 理） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） わかりました。

○委員長（竹中 理） ほかに、ないようでしたら、
質疑を打ち切ります。

続いて、健康福祉部、説明を願います。

社会福祉課。

○社会福祉課長（原田 政彦） 8ページ、9ページ
をごらんください。8ページにあります豊岡市障害
者福祉計画の推進につきましては、私のほうが説明
をさせていただきます。9ページの子どもの貧困対
策の推進につきましては、参事の小野のほうから説
明をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、8ページの豊岡市障害者福祉計画の推
進についてでございます。豊岡市の障害者福祉計画
につきましては、障害者計画、それから第5期障害
福祉計画・第1期障害児福祉計画、この3つがござ
います。これらに定めました施策でありますとか、
基本目標の達成に向けて引き続き取り組みを進め
てまいります。

基本方針としましては、平成30年度に引き続き
まして、次の3点を重点的に取り組むということで、
3つ上げさせていただいております。それぞれ順番
に概要の説明をさせていただきます。

まず1つ目、障害者の雇用・就労の促進について
でございます。これにつきましては、平成30年度
に実施しました市内企業10カ所、就労系障害福祉
サービス事業所6カ所、特別支援学校2カ所、公共
職業安定所へのヒアリング等から見えてきました
課題の分析結果に基づきまして、障害者自立支援協
議会しごと部会と連携して、雇用・就労支援に取り
組んでいきたいと思っております。この障害者自立
支援協議会と申し上げますのは、障害者の福祉課題
を解決するための協議の場ということで、豊岡市の
ほうが設置をしているものでございます。このしご
と部会には、いろんな関係機関入っていただいてお
りますけれども、主に障害者就業・生活支援センタ
ー、ハローワーク、それから就労のB型事業所に入
っていただいております。

そんな中で今後の取り組みとしましては、①が障
害者のための企業見学会でありますとか、就労準備
がなかなかできていない事業所がありますので、そう
いった就労準備に向けた勉強会等を開催していき
たいと思っております。

2つ目としましては、なかなか職場定着ができな
い障害者の方が多いので、職場定着支援策である
とか、あとハローワークと連携しまして1時間とか
という短時間勤務、こういった多様な働き方について
検討をしてみたいと思っております。

2つ目としまして、障害者の住まいの確保でござ
います。平成30年度では、不動産関係者へのアンケ
ート等の意見を受けまして、障害者自立支援協議会
せいかつ部会の住居検討プロジェクトチーム、こち
らのほうで検討し、ここと連携しまして住まいの確
保支援策に取り組んでまいりたいと思っております。

主な内容としましては2点。1つが支援者を対象
にして、入居に係ります事例検討会を開催したい
と思っております。これにつきましては、入居希望者
は多くが相談支援員が相談支援機関とつながって
おりますので、こういったところと連携をしながら
ということでございます。

2つ目としまして、入居者の支援体制について検
討ということで、入居者のトラブルとか緊急時の相
談窓口が必要だというような不動産業者のほうか
らのニーズがありますので、こういった支援体制に
ついて検討していきたいと思っております。

3点目でございます。医療的ケア児者支援のため
の保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関
との連携について取り組んでまいります。豊岡市の
医療的ケア児者支援連絡会というものをこの2月
に設置をしたところございまして、第1回目の会
議を開催しております。今後は年に3回程度開催し
ていきたいと思っております。

その中で主な検討内容としては、3点上げてい
るとおりでございます。医療的ケア児者の実態把握
と課題を抽出して、それから現在それぞれ地域にあ
ります地域資源の評価をしたり活用について検討

を進めていると。3つ目として、ケースごとの検討を通じた各機関の連携方法について検討をしてまいりたいというふうに考えております。

障害者福祉計画の推進については、以上でございます。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 私からは、子どもの貧困対策の推進についてご説明させていただきます。

ことし2月に議員の皆さんにも配付させていただきました豊岡市子どもの貧困対策に基づき、対策の推進を図っていきたくと考えております。市民アンケートや支援者からの聞き取りによりまして、明らかとなった課題を解決するために3つの課題を設定して、重点的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

具体的には、概要のところをごらんいただきたいと思います。まず1点目、貧困に起因した課題を有する子供を早期発見し、支援者へとつなげる仕組みづくりを検討していきます。

2点目が、母子家庭等に対する就労相談支援機能と就労支援制度啓発の強化を図っていきます。

3点目が、就学前の子供を持つ親を対象にした親学講座の強化充実の検討。さらには、対人援助を行っている支援者を対象にした生活習慣づくり、子供とのかかわり方に悩む親への支援のあり方を学ぶ研修会の実施を検討したいというふうに考えております。

なお、これら取り組み以外に非認知スキルと学力の向上の取り組みがございますけど、これにつきましては、こども教育課が所管して検討することになっています。

私からは以上です。

○委員長（竹中 理） 続きまして、高年介護課。どうぞ。

○高年介護課長（恵後原孝一） 10ページ、11ページをごらんください。高年介護課のほうでは、介護保険事業の円滑な推進と、11ページにあります介護予防・生活支援体制の整備並びに認知症総合支援事業の推進ということで、2つ説明をさせていた

だきますが、私からは10ページのほうの介護保険事業の円滑な推進についてご説明をさせていただきます。

現況ですけれども、高齢化率は平成31年2月現在で33.8%、前年度から0.7ポイント上昇しており、兵庫県平均では28.4%と比較しましても、大きく上回っているような状況です。地域別の高齢化率で見た場合につきましては、市域内での地域差が大きいような状況があります。

また、平成31年3月末日現在の要支援・要介護認定者数は4,860人でありまして、前年度の人数から微増ではありますけれども、大きな変化はありません。

介護保険事業推進の基本方針、概要ですけれども、今年度は老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づいた実施年度の2年目の年に当たります。基本理念の実現に向けまして、4つを主眼に実施していきたいと思っています。

1つ目は、地域包括ケアシステム構築の推進です。2つ目に、保険料の収納確保です。3つ目が、要介護認定並びに介護保険給付の適正化、4つ目が、生活支援のサービスの充実、強化ということを取り組んでいきまして、前年度と同じく、介護保険事業の円滑な推進を図っていきます。なお、今年度予算の保険給付の見込み額につきましては、87億8,089万1,000円を計上しています。

私からは以上です。

○委員長（竹中 理） どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） 引き続き高年介護課のほうから、介護予防・生活支援体制の整備並びに認知症総合支援事業の推進につきまして説明をさせていただきます。

まず、現況と課題なんですけれども、将来的に福祉・医療・介護における専門職の担い手が不足することから、地域における担い手や資源を使って継続的に支えられる仕組みをつくっていくことが必要になります。高齢者ができる限り住みなれた地域で、自分らしい暮らしが続けられますように、行政区であるとかが地区を中心とした地域づくりを進め、高齢

者福祉関係団体等にも協力を求める中で、引き続き介護予防や生活支援施策、認知症施策に取り組んでまいります。

事業につきましては、基本方針に基づき、2つの大きな項目を上げております。1つは、介護予防・生活支援体制の整備と、もう一つ目、認知症総合支援事業の推進でございます。

まず1番、介護予防・生活支援体制の整備についてですが、地域住民の参画や支援を活用する中で、高齢者が地域とのつながりを感じる中で見守られ、安心して生活が続けられる体制を整備するものです。この中では、(1)番と(3)番について、特に重点的に進めていきたいと思っております。

(1)番では、平成30年度から事業を始めました、一人暮らし高齢者等安心・見守り活動につきましては、全豊岡市の地区359あるんですけれども、そのうち85.5%に当たる307区で実施していただきました。さらに多くの行政区で取り組んでいただきますよう協力を求めてまいります。

(3)番につきましては、平成27年度から豊岡市社会福祉協議会のほうに委託しまして、6人の生活支援コーディネーターを配置しまして、地区を中心とした支援体制を進めております。現在各地区におきまして、生活の困り事の解決のための情報の共有とか、交換あるいは話し合いの場となる協議体の設置に向けて取り組んでおります。この協議体が早く整備されるよう進めてまいります。

次に、認知症総合支援事業の推進でございます。こちらにつきましては、(1)番、(2)番について重点的に進めてまいりたいと思います。

普及・啓発の推進ということで、市民の方がまだまだ認知症の正しい知識を持っておられないということがありますので、知識と予防について学べるフォーラムでありますとか、情報発信を積極的に進めてまいりたいと思います。

(2)番、早期発見・早期対応の推進ということで、これまでより地域包括支援センターのほうで認知症総合センターとして相談に乗っております。昨年度4月から認知症初期集中支援チームを設置し

ましたので、支援対象者がスムーズに医療機関で受診や介護保険サービスが受けられる体制づくりを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長(竹中 理) 次は健康増進課。どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) それでは、12ページをごらんください。健康増進課から3点上げさせていただきます。まず1点目です。

保健事業・健康増進事業の推進についてです。課題については、現在実施している健診など、受診率のさらなる向上や健康相談、健康教室などの推進とされています。

基本方針ですが、世代を問わず家庭や地域、職場などで健康への取り組みや健康づくり、事業への参加が行われ、市民全体の健康度が上がるよう支援していくこととしています。

概要は大きく5点あります。基本的には、それぞれ現在進めている施策を推進していくこととしています。今年度から新たな事業としては、国が進めています風疹の追加対策、予防接種ですけれども、これについて3年間でやることとしています。

続きまして、13ページをごらんください。歩いて暮らすまちづくりの推進についてです。課題については、健康に関心のない市民も健康づくりの輪に加わって、住むだけで健康になるまちへの総合的な取り組みが必要であると考えています。

基本方針は、誰でも取り組める簡易な方法で健康づくりを浸透させるため、スロー筋トレを核とした玄さん元気教室と、歩キングを柱に運動習慣の拡大を図ります。

概要は大きく4点ありますが、これも基本的には現在進めている施策を推進していくこととしています。新たな取り組みとしては、健康ポイント制度について、幅広い年代からの参加を目指して、スマホアプリのとよおか歩子というものを導入しています。

続きまして、14ページをごらんください。ハートリーフの部分です。今年度から健康増進課の所管ということになってます。

現況と課題としましては、地方創生総合戦略B戦略についてですが、ハートリーフが受け持つ部分として、結婚支援策を中心に出産、子育てに至る総合的な対策を積極的に進めると。

基本方針としては、戦略のブラッシュアップを行いつつ、具体的な事業を展開。

概要はありますが、1の(2)の出会い機会創出事業で、はーとピーの部分が今年度から市の直営ということになっています。それから、2の多子出産支援の(2)の子育てママの活躍機会促進事業ということで、今年度から補助金を新設しております。健康増進課からは以上です。

○委員長(竹中 理) 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑、意見等があればお願いします。

青山委員。

○委員(青山 憲司) 2点お伺いします。

1点は、障害者福祉計画に関連してですが、新年度コウノトリ共生部がこれ所管になるのかなと思うんですけども、農福連携事業がされるということで、農福連携。要するに、農業にその障害者の雇用促進というか、こういったことが始められるということで、1事業所だったかな、モデル事業所みたいなことで取り込まれるということなんですけど、これと今の今回の社会福祉課との事業計画のかかわりですね。特に、障害者の雇用・就労の促進にその部分が当たると思うんですけども、このあたりの福祉課のかかわり方について、どうしていこうというふうに今予定されているのか、この点をまずお聞きしたいと思います。

それから、もう1点は子どもの貧困対策ですね、大変ショッキングなデータが示されたわけでありますけれども、市長は子供に対する非認知能力を上げるような教育をするんだというふうなことや、あるいは就労支援っていう、ここにも書いてあるんですけども、こういった話はされてはおるんですけども、具体的にどういったことをしていくのか。4点ほどその貧困対策の項目上がってたんですけども、あれを見てもなかなか今の母子家庭の所得を実質

的に上げていくような雰囲気っていうのはちょっと感じられない。実際に就労支援をするとしても、事業所の協力っていうんですかね、そういうことも必要になってきますし、一方で、母子家庭を減らしていくような取り組みも具体的に必要になってくるのかなというふうに思うんですが、そのあたりの基本的な考え方っていうんですかね、所管部署の。そのお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

2点お願いします。

○委員長(竹中 理) 農福連携。

○社会福祉課長(原田 政彦) それでは、私のほうからは、農福連携について答弁をさせていただきたいと思います。

この農福連携については、農林水産課のほうで、主導的に進められているというようなことで、そちらのほうでまた関係機関集まったような協議会のようなものをつくるというようなことも聞いておりますので、その中で一緒に考えていくのかなというふうに思っております。ただ、そうは言いながらも、一応モデル事業としては、2事業所を選別するというようなことを聞いておりましたけれども、今ちょっと1事業所っていうふうにお聞きしておりますので、そのあたりはまたその連携会議の中で具体的な取り組み方法について意見を言えたらなと思っております。

この障害福祉計画との関連性なんですけれども、障害福祉計画の中では農福連携というようなことはうたっておりませんが、当然それは障害者の方々が農業に従事するというのは非常に重要なことだと思っておりますので、そこは側面的に我々も支援をしていきたいと思っておりますし、我々社会福祉課がすべきその雇用・就労の促進につきましては、先ほど説明しました2つの柱ですね、ここをちょっと重点的に取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長(竹中 理) 子どもの貧困対策。どうぞ。

○社会福祉課参事(小野 弘順) 青山議員の質問に対してお答えさせていただきます。

子どもの貧困対策、青山議員様が言われましたように、就労支援の仕方でありますとか、母子家庭を減らしていくっていう取り組みっていうのはなかなか難しいものだというふうに考えております。子どもの貧困対策につきましては、庁内委員会を組織しております、今後関係機関集まりましてターゲットを絞る、あと施策を具体的に今後検討していく予定にしております。

私からは以上です。

○委員長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 農福連携については、1事業所なのか2事業所なのか、ちょっと私も確認はできておりませんのでよろしいです。農福連携では、私がちょっと心配してましたのは、障害者の例えば農作業する場所への送り迎えだとか、あるいは体制です、そういったサポートの体制がやっぱりどうしても必要になってくるというふうに思います。それを農業従事者に負担を求めると、かえって農業されている方がそちらに手がとられて、実際の農業のほうに手が回らないというふうなことも出てきたりすると思うんで、そういった障害者の方を農作業に従事してもらおうっていうのは私もいいことだというふうに思うんですが、一方で、サポートをしていく体制も必要になってくると思いますので、そのあたりをしっかりと今の農林水産課のほうと調整をさせていただいて、事業所ですね、授産施設等の体制も含めて、ぜひその協議会のほうで調整をさせていただくようお願いしたいと思います。これは、社会福祉課のほうも含めてきっちりとした体制をつくっていただきたい。これをお願いしたいと思います。

それから、子どもの貧困対策ですけども、今庁内委員会というふうなお話がありましたが、やっぱり基本は今の母子家庭をいかに減らしていくかっていうところが現実的な話になってくると思うんです。というのは、母子家庭であっても市内に、あるいは近くに親世帯があるんであれば、その親世帯と一緒にあって、人のこと言えないんですけど、私も。親世帯と一緒にあってその世帯としての所得を上げていく。1人当たりの所得が上がらなくても、親

世帯と一緒にすることで、その世帯で消費される、どういうんですか、効率的な生活っていうのができるというふうに思いますので、いかにしてその母子家庭、核家族化を減らしていくかということが、やっぱり具体的な取り組みの柱になってくるんじゃないかなと私はそう思ってるんですよ。やっぱり核家族化を減らしていくこの取り組みについてぜひ、その庁内委員会のほうでは検討をいただきたいなというふうに思います。これを今後の課題としてお願いをしておきたいと思います。

あとは結構です。

○委員長（竹中 理） ほかに。

なければ以上で終わります。

続きまして、教育委員会の説明をお願いします。

教育総務課。

○教育総務課長（永井 義久） 資料15ページをごらんください。基本方針と概要ですが、セットでごらんいただけたらというふうに思っております。

まず1点目でございます。ブロック塀等の対策工事につきましては、昨年度でございますけども、緊急性の高い4カ所、豊岡小、五荘小、八代小、豊岡ひかり幼稚園で既に対策工事が済んでおります。今年度2019年度におきましては、残る35カ所、概要のところを書いております小学校22校の25カ所、それから中学校7校の10カ所につきまして、今年度内の完了を目指すというふうに思っております。

2つ目でございます。屋内運動場等の非構造部材落下防止対策工事ということで、これは体育館のスピーカーでありますとかバスケットゴールの対策工事でございますけども、中学校9校の中で5校の整備、豊岡南と豊岡北、城崎と日高東・西の5校の整備を終えております。今年度につきましては残り4校、概要の部分の港中、竹野、出石、但東の4校の整備を行うということでございます。小学校につきましては、実施設計というところで、五荘小、神美小、新田小、豊小、三江小を行いまして、2020年度から順次整備を行うというようなこととしております。

次に、3つ目でございます。空調整備のことですけれども、空調整備につきましては、順次整備工事を行いまして、概要のところごらんいただきますと、小学校26校と幼稚園・こども園の8園につきまして順次行うというようなことしております。

4つ目の、小・中学校の情報機器整備でございますけれども、全校の導入が完了しましたタブレットにつきましては、活用を図るということです。あわせて、古いOS、ウィンドウズ7等の機器もございますので、その更新を図ってまいります。

それから、5番目の学校給食につきましては、15ページをごらんいただきまして、学校給食野菜等の地産地消率を30%以上ということを目指し、食物アレルギー対策を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（竹中 理） いいですね。続いて、どうぞ。

○教育総務課参事（橋本 明宏） 私からは、文化財の保護と活用についてご説明させていただきます。

現況と課題につきましては、自然、歴史、文化財、伝統文化などは貴重な文化遺産であり、その価値と魅力を次世代に正しく継承していく取り組みが求められているとしております。

基本方針につきましては、史跡や有形無形の文化財など、地域づくりを支える文化遺産としてその保存と活用に努めるとしております。

概要につきましては5つございまして、1つ目、歴史博物館での企画展示、講演会、体験学習事業の実施としております。博物館では、現在4月26日、大型連休前のリニューアルオープンに向けて準備を進めておるところでございます。詳細は、特別展、企画展、合わせて3回、ミニ企画展を3回、講演会2回、体験学習6回程度を予定しております。

2つ目です。文化財の適正な管理と消防訓練などの実施としております。文化財パトロールを消防庁と調整しながら、10月下旬から11月上旬にかけて5日間程度実施予定です。文化財防火デーは、1

月26日と文化庁が定めておりますので、その前後に消防訓練を実施する予定です。

3つ目です。文化財の保存と活用です。史跡整備委員会は、主に国分寺跡の整備事業につきまして、1回程度の開催予定。文化財審議委員会につきましては、文化財の指定、登録などについて、年2回程度を予定しております。そのほかに、出石城保存整備委員会ということで、必要があれば開催をする予定でございます。

4点目です。埋蔵文化財の発掘調査・保存・公開としております。開発に伴う遺跡確認調査を実施でございます。現在、宅地開発や林道整備などで4件の依頼を受けております。今後も随時対応していく予定でございます。

5点目、国指定史跡の整備ということで、（1）但馬国分寺跡整備事業に伴う用地買い上げということで、今年度は、対象者はお二人、土地5筆、物件補償で専用住宅と立木の予定がございます。2つ目、有子山城跡遊歩道補修等を実施としております。遊歩道の階段の補修などと、あと、日常管理ということで案内看板修理や草刈りなどを予定しております。

私からは以上でございます。

○委員長（竹中 理） こども教育課。

○こども教育課長（飯塚 智士） それでは、資料17ページ、18ページをごらんください。私からは、豊岡市における教育の充実について説明をさせていただきます。

まずは、本市では、子供たちが夢を持ち、その夢の実現に向けて諦めず粘り強く挑戦し続ける力を育てていく必要があるというふうに考えております。

そこで、概要について主なものを上げておりますが、その中でも3点、説明をさせていただきます。

まず、1の（1）、小中一貫教育の内容につきまして大まかに説明いたします。ローカル&グローバル学習の時間と学習指導、生活指導の2つの視点で取り組んでおります。

ローカル&グローバル学習の時間では、ふるさと

教育、英語教育、コミュニケーション教育を市内の全ての学校で共通実践し、情報化やグローバル化など、急激な社会的変化の中でも、未来のつくり手となるために必要な知識や力を子供たちに身につけさせたいと考えております。

学習指導、生活指導では、それぞれの中学校区の状況に応じて工夫して計画実践することで、現在の豊岡市の子供たちの中心的な教育課題の解消に努めております。

次に、1の(4)、非認知能力向上のための取り組みの推進について説明をいたします。平成29年度の文部科学省委託研究で、家庭の社会的背景として、家庭所得、父親、母親の学歴という3つの変数を合成した指数、これをSESと言いますが、このSESが高いほど学力が高いということがわかりました。しかし、SESが低い層においては学力のばらつきが大きいです。一定数、高学力の児童生徒もいることがわかりました。この一定数の高学力の児童生徒から、子供の学力は、SESにかかわらず、やり抜く力、自尊感情、他者とかかわる力など、IQや学力テストなどの数値でははかれない内面の力、これを非認知能力と言いますが、この非認知能力と相関関係があり、適切に働きかければ非認知能力を高め、学力を一定程度押し上げる可能性があることがわかりました。

この非認知能力は、幼少期に働きかけるのが有効とされておりますので、小学校1年生から3年生を対象として、モデル校を2校選定し、2学期から試行的に実施する予定です。

なお、この事業に係る予算は、6月の定例市議会で提出することとしております。

最後に、2番の(1)、学校における働き方改革の推進ですが、今年度から全ての小・中学校で統合型校務支援システムの運用を開始いたします。そのほか、効率化と業務改善の両輪で学校現場の働き方改革に取り組んでまいります。子供たちにとってより実効性の高い教育に、そして教職員にとって働きがいがあるように、現場に寄り添いながら取り組んでいきます。

以上で説明を終わります。

○委員長（竹中 理） 続いて、こども育成課。どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、19ページ、子ども・子育て支援事業の推進をごらんいただきたいと思います。現状と課題、基本方針につきましては、昨年と大きく変わっておりません。少子化が進む中、就学前の教育、保育及び子育て支援事業の充実を図っていきたくて考えております。また、本年10月から幼児教育・保育の無償化のほうの実施が予定されておまして、保育ニーズがさらに高まりまして待機児童の増加が懸念されるために、この対応のほうについても必要があると考えております。

概要につきましては、本年度主なものを5点上げております。

1つ目、子ども・子育て支援事業の推進ですけれども、子ども・子育て支援事業計画ですけれども、これにつきましては、平成26年度に策定したもので、27年度から5カ年の計画となっています。計画期間が今年度で終了しますため、今年度中に第2期の計画のほうを策定することとしております。

2番目の待機児童解消対策の推進ですけれども、(1)番です。小規模保育事業につきましては、こちらのほうは定員19名以下の事業でございます。27年度から市の認可事業となっております。これまで3カ所が開園しましたが、今年度さらにもう1カ所、運営事業者を公募することとしております。

(2)番目の保育士等確保推進事業につきましては、こちらのほうは保育所等を働きたい職場にしていくために業務改善策を、2園をモデル園として現在試行しております。効果的な施策がまとまりましたら、それを市内の各園のほうに広げることとしております。

(3)番目の豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定についてですけれども、豊岡市の特性や将来の児童数の推移などに留意しながら、保育ニーズ等に対応した量の確保と教

育・保育のさらなる質の向上を目指しまして、就学前施設及び放課後児童クラブ等のあり方について、市の基本方針や具体的方策を取りまとめることにしております。

3番、就学前教育・保育の充実ですけれども、こちらのほうは今年度は特に、豊岡市、就学前の教育・保育計画でございますスタンダード・カリキュラム、こちらのほうですけれども、平成22年度に策定したものでございまして、これによりまして、保育所、認定こども園、幼稚園のいずれの園においても、同等の質の幼児教育・保育を提供をすることにして取り組んでおります。こちらのほうはさらなる実践の強化を図り、また指導力、質の向上に向けて取り組んでいくために、本年度、内容等の更新を行うことにしております。

そのほか、就学前の教育・保育の充実や幼児期の運動遊び・英語遊び保育の推進など、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長(竹中 理) 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。よろしいですか。

済みません、上田伴子委員。

○委員(上田 伴子) まず、教育総務課のところですが、学校給食センターの地産地消率は、今の時点では何%なんでしょうか。

それから2つ目に、こども教育課のところ、学校における働き方改革のところですが、統合型校務支援システムのための結局、支援を各学校にしとられると思うんですが、これは各学校にその方を1名ずつ配置ということか、何校かに配置しとられるんか、そこら辺お願いします。

それから、もう1点、ごめんなさい。こども育成課のほうですが、この連休中の保育の体制についてはどのようにしておるか。

それから、保育の質の向上においては、結構監査とかも重要になると思いますが、今の監査体制については、市はどのようにかかわっておられるんか、そこら辺お願いします。

○委員長(竹中 理) どうぞ。

○教育総務課参事(大谷 康弘) 質問いただきました地産地消の率でございますけれども、30年度、28.8%となっております。以上です。

○委員長(竹中 理) 働き方改革。

はい。

○こども教育課長(飯塚 智士) まず、校務支援システムの支援のための人の配置というのはしておりません。ただ、全体の研修会を実施、それから、各学校ごとに昨年度それぞれ実施して説明会。今年度に入りまして、この1学期の間に説明会を各学校ごとに行っていくと。あと、随時ヘルプデスクを設けて、質問を受け付けるという形をとっております。

○委員長(竹中 理) 保育の体制、連休の保育。どうぞ。

○こども育成課長(木下 直樹) まず、連休中、ゴールデンウィーク中の保育の実施ですけれども、特別、一時保育のほうを、公立園では西保育園で計画しております。実施日としましては、4月30日火曜日と5月2日の2日間予定しております。あと、私立のほうの園につきましても、それぞれ計画されておりました、こちらのほうも広報等させていただき予定にしております。

それから、監査体制でございますけれども、こちらのほうも毎年、担当者のほうを県等でございます監査の研修会等に参加させまして、適正な監査が行えるような体制を整えております。以上でございます。

○委員長(竹中 理) 上田伴子委員。

○委員(上田 伴子) 連休中の保育の体制ですけれども、一時保育を公立においては西保育園で2日間されるということですが、これにおいては、保育料においてはどのようになっていますか。

○委員長(竹中 理) どうぞ。

○こども育成課長(木下 直樹) 3歳未満のお子様につきましては、1日の利用が3,000円で半日利用が2,000円で、3歳以上のお子様につきましては、1日利用が2,500円で半日利用が1,500円としております。

○委員長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 連休、10日間もあるので、本当に保護者の方にしたら、そんな10日間も休めないところが、預けてる保護者にしたらいっぱいあると思うんですが、そのことにおいて特別に保育をしてもらえるのはありがたいなと思っていらっしゃると思うけれども、お金がね、やっぱりこの一時保育料がかかるということにおいては、何か私的には、公立の保育園というか、いつも預けてる保育園に、特別保育だからといって保育料を、かなり高額になりますけれども、納めなあかんというところ辺においてはどうなんだろうと思うんですけども、全国的な感じではどのようになっているかはご存じないですか。

○委員長（竹中 理） どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） 済みません、全国的な状況というのはつかんでおりませんが、ただ、西保育園におきましても、西保育園に在籍している子供たちだけではなくて、ほかの園に在籍しているお子様でも、希望がございましたら受け入れることにしております。

それからあと、私立保育園のほうについても、同様の形でしていただいておりますので、ほかの日程とも用意していただいておりますので、そういったこともございまして、一律に無償にするというのは、ちょっとこちらのほうでは考えておりません。

○委員長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） なかなかそこら辺がシビアかなと思いますけれども、やっぱり10日間の連休の間に預けさせてもらうのはありがたいけれども、お金がっていうところの市民の方も多んじゃないかと思っておりますので、ご配慮願えたらと思います。以上です。

○委員長（竹中 理） ないようですね。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で全部署の事務概要の説明、質問等が終わりました。

ここで委員もしくは当局の皆さんから、特に発言

はございませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 1点だけ、これはお願いなんですけども、生涯学習課と新文化会館の整備のところでも、ちょっと言えばよかったですけども、この10月からまた消費税が上がりますし、2020年、来年にはオリンピック、2025年にはまた万博があるということで、資機材の高騰が今すごく懸念をされてるようです。豊岡市においても相当資機材が高騰していくんじゃないかということで、なかなか部材が確保できないということも聞いておりますので、機能についてはこちらの部署で所管されると思うんですが、実際の建設に当たっては、建築等もかかわってくると思うんですが、これからの豊岡市の人口統計だとか、あるいは今後の豊岡市の生涯学習の状況だとか、あるいは文化会館の機能だとか、その辺をしっかりと見定めていただいて、余り華美にならないように、または部材等の確保がしっかりできるような、そういった取り組みをぜひお願いをしておきたいと思っております。いろんな、どういうんですか、コンサルだとか、そういったところは、そういった資機材等については余りこだわった感覚では見られてこないのかなというふうに思ったりしますが、財政的なことも含めて関係部署と十分連携をとって、そういった財政面でのことも十分議論をしていただいて、華美にならないようお願いをしておきたいというふうに思っております。1点だけちょっとお願いをしておきたいと思っております。

○委員長（竹中 理） お願いですね。

今の件で何か、それはよろしいですかね。

それでは、以上で、ここで、じゃあ、委員会のほうを暫時休憩をいたします。

午前10時44分休憩

午前10時57分再開

○委員長（竹中 理） それでは、委員会を再開をいたします。

次に、（2）報告事項についてに移ります。

それでは、教育委員会教育総務課から説明をお願い

いします。

○教育総務課長（永井 義久） お配りしています竹野小学校耐力度調査結果についてという資料をごらんください。

まず、調査の目的のところですが、竹野小学校はということですが、市内の小学校の中で一番建築年時が古いということですが、下の表で見ますと、昭和35年8月の教室棟が一番古くて、築58年以上が経過したという建物です。こういったことから、早急な整備が必要となるということから今後の整備手法、改築または長寿命化改修を検討するための耐力度調査を行いました。

耐力度調査につきましての内容でございますけれども、構造耐力、それから経年による耐力・機能の低下、それから、立地条件という3つの項目を総合的に調査しまして、建物の老朽化の評価を行うというものでございます。

2の調査結果をごらんください。各棟ごとに、それから建築年時、面積、それから評価の対象となりました構造耐力、健全度、立地条件というものを全て掛けましたものが、a、b、c掛けましたものが耐力度ということですが、

その下の米印をごらんいただきますと、1万点が最高得点になりますので、1万点のうち4,950点というものが一番上の教室棟でございます。それから、屋内運動場につきましては3,240点ということでございます。耐力度につきましては、教室棟から多目的教室までは100点でございますので、耐震化の工事もやっていますので、そういう構造耐力としてはもつというものでございますが、健全度というところをごらんいただきますと、100点中55点、それから、高いものでは60点というものがございます。立地条件は0.9というものになっております。

ちょうど真ん中のところで総括というところを囲っておりますけれども、多目的室棟というところが昭和45年以降ですので、この部分につきましては4,500点以下が基準になります。そのほかは昭和45年以前ですので、5,000点以下となりま

して、交付金上で見れば、構造上、危険な状態の建物に当たるといいます。ただ、耐震補強済みであるために、直ちに倒壊する危険がないという結果が出ております。

位置関係につきましては、下の表になっております。

今度は裏面のほうをごらんください。こういった整備に当たって国庫補助事業があるかというものでございます。一番上の負担金につきましては、小・中学校の統合を行う場合、校舎・屋内運動場の新增築ということでございますけれども、2分の1の補助、なおかつ、ここは過疎地域になりますので、10分の5.5というようなものになります。2段目でございますけれども、改築を行った場合、これは3分の1の交付金の負担割合ということですが、過疎地域ですので10分の5.5ということになります。長寿命化の場合は3分の1、それから、統合に伴います既存の施設の改修を行った場合は2分の1、過疎の場合は10分の5.5というようになっています。

それから、4番目の施設整備の検討ということで、老朽化が進んでいることが明らかになりましたので、改築などの整備の時期を迎えております。今後の竹野小の施設整備について検討を早急にしていくということを考えております。どのようにといいところはちょっとまだ現在のところには結論は出ておりませんので、きょうは報告のみということでお知らせをさせていただきます。以上でございます。

○委員長（竹中 理） 説明は以上ですね。

質疑のほうはありませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で教育総務課のほうの報告事項を終了します。

教育総務課の職員の皆さんは退席をさせていただいて結構です。お疲れさまです。

それでは、次に、健康福祉部社会福祉課から説明をお願いいたします。

○健康福祉部長（久保川伸幸） それでは、最初に少し私のほうから。今、お手元に平成29年度生活保

護費国庫負担金の返納に係る専決予算についてということでのペーパーをお配りさせていただいております。詳しくは後で担当課長のほうからご説明をしますけれども、生活保護費につきましては国庫の負担金がございます。これの出入りにつきまして精算をするということが必要になるんですけれども、その関係で、本来でありましたら、予算を入れるものは全て入れる、それから、払うものは全て払うというようなことで、予算をしていく必要があるものをちょっと相殺をするというような誤った措置をしていたために、今回、専決の予算をお願いするような事態に至っております。

詳しくは担当課長のほうから説明をいたしますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（竹中 理） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） まず、ちょっと資料のほうで説明をさせていただきます。

まず、1番の経緯というところでございますけれども、その前に、これは平成29年度の生活保護費の国庫負担金の返納に係る専決予算ということでございますが、まず、経緯としましてでございますけれども、生活保護費の国庫負担金につきましては、生活扶助費とか、医療扶助費とか、介護扶助費とか、そういった扶助費ごとに精算をすることになっております。今回、平成30年度の9月補正の中で、その下にあります表を、これをちょっと見ていただけたらと思いますけれども、生活扶助費が返納が890万円ほど、それから、介護扶助費が143万円ほどということで、返納としては、この合計が1,039万8,492円ありますけれども、これを返納することになります。追加としましては、医療扶助費が236万4,000円ほどで、この部分が追加交付ということで入ってまいります。本来であれば、これをそれぞれ現計予算として歳出で1,000万の予算を持ち、歳入のほうで236万円ほどの予算を持つ必要があったわけですが、この合計の①と②を相殺をしてしまいまして、803万4,000円で予算要求をしてしまった関係上、現計予算としては歳出が800万ほど、歳入が全く予算化さ

れてないというような状況でございまして、それぞれ対応ができないということから、2番の対応策としまして、歳入の部分については、専決予算236万5,000円を組ませていただいて、歳出のほうにつきましては、現計予算803万4,000円のところ、236万5,000円をオンをさせていただいて、1,039万9,000円ということで専決予算をさせていただくものでございます。

このような誤りになりましたのは、本当に十分制度のほうを周知していなかったというところだったと思いますので、今後はこのようなことにならないように十分制度のほうをきっちり、しっかりと読んで対応していきたいというふうに思っております。本当にご迷惑をかけて申しわけございませんでした。済みませんでした。

○委員長（竹中 理） それでは、質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） これ、過年度分だわな、当該年度だったら相殺という意識がもしかしたら出てくるかもわからんけど、過年度で相殺ということをしよというのがそもそもが、どういったらいいんかな、予算とか、そういう最低限のルールが欠けたかなというふうに思うんで、それも十分注意してもらわんとと思うんで、それはええんだけど、もう一つ思ってた、予備費使うことはできへんדרוか。

○委員長（竹中 理） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 予備費のほうも検討したんですけれども、もう予備費のほうはその残額がないということで対応ができないということと、あと、目款流用ですね、目の中にはもうこの生活保護費だけしかないの、目款流用もするような科目がないということで、こういう対応になりました。以上です。

○委員（松井 正志） 当該年度だったら、まだ間違えても理解できるけど。

○委員長（竹中 理） よろしいですか。

○委員（松井 正志） しゃあない。

○委員長（竹中 理） ほか。

それでは、ないようですので、以上で社会福祉課の報告事項を終了します。

社会福祉課の職員の方々は退席していただいて結構です。ありがとうございます。

それでは、次に、3のネウボラについての管外視察の調査事項の事前学習ということで、現在、豊岡市のほうでも子育て支援のほうは取り組まれておるわけですが、今度行く視察のネウボラとの違いであるとか、もう一遍、再確認で、豊岡市でこういうことを今やってるということの事前学習をお願いしたところ、説明いただくということで来ていただきまして、ありがとうございました。

それでは、説明のほうをよろしく願います。

○健康増進課参事（三上 尚美） 失礼いたします。

説明をさせていただきます。

まず、最初に、大変申しわけありませんが、1点、資料のミスプリントがございます。資料のナンバー1の、ちょっと手で示しますが、ここの部分ですが、赤字で記入をしておりますこの中どころ、産前・産後ケア・サポート事業と書いております部分の midpoint の前、「ケア」を削除していただきますようお願いいたします。正しくは、産前・産後サポート事業というふうになります。大変申しわけありませんでした。

それでは、まず、お届けしております資料についてご説明をさせていただきます。

まず、1枚目が日本版ネウボラについてということで、豊岡市の子育て世代包括支援センターと管内、おやこ支援室の中での体系図を示した図でございます。

続きまして、ナンバー2が各関係機関との連携を示した図となります。また詳しくは後ほどご説明をいたします。

ナンバー3以降につきましては、子育て世代包括支援センターで取り組んでおります事業についての予算、詳しい目的、目指す未来像というものを書いた、計5枚の資料をお届けしております。

それでは、1枚目からご説明をさせていただきます。先ほどご説明をいたしましたとおり、この体系

図は、おやこ支援室の中での子育て世代包括支援センターの示す位置を示しております。日本版ネウボラという位置づけで、フィンランドの子育て支援の中で、相談やアドバイスの場といったものだけを日本版ネウボラとして考えて実施をしております、妊産婦から相談、助言・指導を受けた子育て世代包括支援センターの職員が関係機関と連携して、妊産婦の課題を解消していくという図になっております。その中の下のところに、薄いブルーでくくっております子育て世代包括支援センターの業務と書いてありますところが業務の内容、また、産前・産後ケア・サポート事業、この分につきましては、新しく支援のつなぎ先として実施をしております事業となります。また、その下、オレンジの矢印の部分は、おやこ支援室の中でも5歳までの支援を行っておりますので、そちらにつながぐということで、オレンジの矢印となっております。

豊岡市の保健師活動は、現在まで地区担当をベースに母子保健活動、健康づくり教室、精神など、大人の方への支援を地区担当保健師が市民の生活に寄り添うことを心がけながら行ってきました。その体制の中から日本版ネウボラの位置づけで、妊娠期から4カ月健診までの支援を2人の専任保健師を置きまして、豊岡市全体をその2人が担当して、顔の見える関係を大切に、実際にお母さんや赤ちゃんの様子を見て、大丈夫よ、育児は頑張らなくていいよと言える関係を目指しております。その入り口として、妊娠届け出時にできるだけ包括支援センターの職員が妊婦さんに全数面接をして、不安を丁寧に聞き取ることを心がけております。このことは従前から実施をしておりました。

丁寧に聞き取った不安をもとに、妊婦への相談・訪問をできる限り全数、お出合いをするということを目指しております。このブルーのラインの中で緑で書いておりますのは、包括支援センター立ち上げに当たり強化をいたしました事業、赤で書いております事業は、新たに立ち上げをいたしました事業を書いております。

妊婦への相談・訪問について、できる限り全数の

支援とハイリスクについては再訪問ということで、立ち上げまでは7.9%程度のお出会いしかできておりませんでした。平成30年度につきましては、届け出506人に対して254人の妊婦さんに出会うなり、お電話で連絡をするなりということができておりますので、徐々にできつつあるかなというふうに考えております。

その隣、新生児・乳児の相談・訪問につきましては、立ち上げまではハイリスクを中心に新生児訪問を行って行りましたが、全員に訪問をするということを目指してございまして、平成30年度は516人の新生児、お生まれになった方に対して479人の訪問を行っております。92.8%の訪問を実施しました。これも立ち上げまでは79.8%のお出会いでしたので、少しお出会いができたかなというふうに感じております。また、この中で不安が少しでもある方については、赤字で書いております、もう一度再訪問を実施して、授乳指導であったり沐浴指導など、育児支援のきめ細かい指導を行っております。また、保健師のほうの訪問でもなかなか支援が不足と申しますか、ヘルパー派遣であったり産後ケア、また、仲間づくりが必要な方につきましては、その2つ下、支援プランを作成をいたしまして、各支援であったり援助につないでいるような現状にございます。

支援プランにつきましては、立ち上げから2年間たちまして、78件実施をしております。2年間たちましたので、当初に支援プランをつくりました方が1歳6カ月になりつつありまして、これからこの評価が必要になってくるというふうに考えております。

その下、新たに立ち上げました事業、産前・産後サポート事業、実際にはヘルパーをご家庭に派遣をいたしまして、家事援助であったり、乳児の相談、援助を行っております。また、その次、産後ケア事業、これは宿泊型・訪問型がありまして、宿泊型につきましては、豊岡病院、八鹿病院に委託をいたしまして実施をしております。ただいま入院期間が以前と比べましたら産後、非常に短くなっておりまし

て、家に帰られるところで不安を訴える産婦さんが非常に多くございます。ですので、病院に延泊という形で、延泊料に補助を出しまして、とどまっていたら、出産をされた病院で顔の見える関係というか、実際にお産を介助された助産師さん方に支援を受けながら、授乳であったり、それから育児手技の相談支援を受けるという形になっています。また、見立てがなかなかできない産婦さんもふえてございまして、育児技術が未熟な場合もあります。そのような場合も宿泊型をご利用いただいております。立ち上げから1年半たったところなんです、4人の方がご利用いただいて、12日間の利用をいただいております。

訪問型につきましては、やはり上の子供さんがおられたりご家庭の事情で、おうちに帰りたいという方もありますので、病院に延泊という形ではなくって、おうちに助産師を派遣いたしまして、乳房ケアであったり、沐浴等の育児の相談支援に乗っております。これにつきましても、立ち上げから33人の方に53回、ご利用をいただいております。

その下、マタニティママ&ベビー交流会、これについては仲間づくりを目的に、年間6回実施をしております。妊婦については、通算ですけど、62人の方が参加していただいております。また、産婦については92人の方が参加していただいております。妊娠中にこの交流会に参加されて、また産後も参加をされるという方で、そこで仲間づくりができかけているというふうに感じております。この交流会については、今後より一層強化をしていきたいと思っております。

それでは、次のページを、ナンバー2をごらんください。これは子育て世代包括支援センターの、先ほど申し上げました支援プランを基本にいたしまして、連携を各関係機関に行っていくという図です。縦軸が支援の個別性、横軸が年齢になっております。また色分けをしておりますのが、ピンクで塗っておりますものが健康増進課の事業でございまして、先ほどご説明いたしました、赤字で明記をしておりますのが新たに立ち上げました事業、緑色が

強化をいたしました事業、黒が従前から行っておりました事業となっております。緑でくくっておりますのがこども育成課が実施しております事業、黄色が社会福祉課が実施しております事業をあらわしております。妊娠のところから保健師が全数に面接をいたしまして、この赤い矢印は個別支援会議を示しております、青い矢印は要保護児童対策協議会を示しております。全数面接して、リスクのある方には個別支援会議を医療機関と連携を持ちながら実施をしていく。必要な方には要保護児童対策協議会にかけて支援をしていくというふうなことを示しております。全てそのような形で示しております。また、子育て世代包括支援センターで立てました支援プランは、将来的には徐々にサポートファイルにつないでいって、支援をつなぐというふうな考えを持っております。ですので、妊娠から出産、また就学までの切れ目ない支援を目指しているということをこの図で説明をしているところです。

全体を通じまして、やはり既存の母子保健の事業では、妊娠届け出時から新生児まではハイリスクアプローチが中心でした。しかし、ハイリスクとしていたリスクのラインを、この子育て世代包括支援センターの立ち上げに伴いまして下げることを心がけてまして、今までポピュレーションアプローチで対応していた方にも相談支援を行っているところです。

おがっこネウボラとの多少の違いですが、おがっこネウボラのほうは臨床心理士がおられたり、保育園までの相談とかをされているようですが、豊岡市の場合は、繰り返しですが、妊娠中から生後4カ月までを2人の保健師で専任で実施をするというところに、現在のところは強化をいたしているところです。

それでは、資料3番です。これは31年度予算額も記入をしておりますが、子育て世代包括支援センター、目指す将来像と事業目的、繰り返しになりますが、子育て期までの切れ目ない支援体制を整えるということで、相談体制の強化とサービスの導入を行って充実を図っているところです。

事業内容、実施期間は、平成29年度からです。そちらのほうに対象者のイメージ、目指す方向ということ、ちっちゃな図にはありますが、描いております。支援の必要な妊産婦が増加しておりますので、保健師やその他関係機関、この声かけや相談支援を入れることによりまして、安心して育児ができるよう援助をしていきたいというふうに考えております。

次、ナンバー4です。資料をめくってください。産前・産後サポート事業です。これにつきましては、先ほどご説明をいたしました、ヘルパーをご家庭に派遣をすることと、それからマタニティママ&ベビー交流会、仲間づくりの場、2本立てを主にしております。わかりにくいですが、少し皆さんで茶話会をされている写真を添付しております。仲間づくりの教室として位置づけております。

産後ケア事業につきましても、先ほど、ナンバー5でございます。説明をいたしましたことを文章に落としているような状況になっております。

私からの説明は以上です。

○委員長（竹中 理） ありがとうございます。

それでは、豊岡市の今やっている支援というところと、あと、少し、若干視察先のおがっこネウボラ、秋田県男鹿市ですけれども、違いも、行っていただきたいと思います。たくさんあるんで、一遍にこの図を理解するのはあれだと思いますけれども、また視察までにしっかり見ていただいたらと思いますけれども、もう一つ、ちょっと済みません、これは僕の個人的なというか、新聞の記事で、今、全国的にもネウボラというのが広がっているということで、資料をつけさせていただきました。

○委員（松井 正志） 質問ええか。

○委員長（竹中 理） 質問どうぞ。

松井委員。

○委員（松井 正志） 僕もちょっと素人なんでよくわからんけど、ネウボラっていう趣旨は、そもそも、例えば組織でいくと健康増進課と、それから、こども育成課とか、こども教育課とか、一定の機関のところをトータルでサポートしていく仕組みだとい

うふうに理解をして、で、スタートしてると思ってる。ほんで、今の説明聞くと、確かに健康増進課の中では保健師さんが丁寧に対応して、全面談したりして体制ができとんだけども、僕は、きょうのような説明に来てくれるんだったら、健康増進課とこども育成課、両方来て説明してもらおうようだったら、市としてそういう体制が整っとるっていう理解ができたんだけども、そういうことではない、そういう理解ではおかしい、どうなのか。

○委員長（竹中 理） どうぞ。
部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 考え方としては、今おっしゃっていただいたような考え方が基本だろうというふうには思います。要は、ワンストップで子供の育成にかかわる部分までの全体の流れが把握できて、フォローしていただける、そういう体制をつくろうということではあります。ただ、子育て世代包括支援センターの機能としては、うちがやってる母子保健型と基本型という形で、どちらが主になるかみたいなことが、多少違うやり方がある、うちはもう母子保健型という中で、健康福祉部の分野がどちらかというと中心になりながら、ほかのところとの連携をしっかりとっていくという体制をつくっていくやり方。先ほどの資料の2番の中で、他の所管課との連携はこういうふうにやってみますということをもうお互いに確認をしながら、その体制で必要なところはつないでいく。こども育成のほうには心理士も当然おりますので、そういったところとの連携、子育ての支援センターとの関係もしっかりつないでいくというところは意識はしているというところでご理解をいただいております。

きょうは、とりあえずうちのやるところを紹介ということでありましたので、健康福祉部だけでお邪魔はさせていただきました。ただ、この子育て世代包括支援センターというのは、母子保健法の改正によって平成29年4月1日施行、そういう中で全国でこの機能を持たせていこう、これの目標最終は32年度までという中で29年の4月から改正でスタートをしておる中で、うちは29年の4月か

ら、まさに最初にスタートはしたということで、いち早くスタートをしたほうではないかな。その中で、具体的などんなやり方、どんな部分がもう少し足りないのか、その辺は試行錯誤しながら、さらに充実をしていきたいという考え方でおります。

○委員長（竹中 理） ありがとうございます。
ほかに質問等は。
上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 私はよくわからないんだけど、2名の保健師さんでこの対応は足りるんですか、人員的には。

○委員長（竹中 理） どうぞ。

○健康増進課参事（三上 尚美） 立ち上げの際に事業の人工等を出しまして検討をいたしました。思うものをしようと思すとやはり2名では足りない状況にはあります。ただ、先ほどちょっと説明をいたしました、健康増進課には地区担当の保健師もおりまして、必ずしも、この専任の保健師2人だけが支援をするということになりますと、上の子供さんとの関係であったり家族の関係がございますので、増進課全体で考えております。説明の中では切り分けて、2名の保健師が担当でというふうには申しておりますけども、地区担当の保健師全体で対応をしておりますが、まだまだ支援は足りない状況にあるかなというふうには考えております。（「おやこ支援室の部分」と呼ぶ者あり）

おやこ支援室は、包括担当の保健師が2人、それから、その他、健診担当の保健師が3人、発達関係の保健師が3人、栄養士が1人、看護師1人で、私、室長と係長がおりますので、合計12名で対応しております。

○委員長（竹中 理） どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 体制として、このためにわざわざふやしたのが2名ということでご理解をいただきたいと思います。先ほどからの資料の中で、赤字の部分を対応していくのには最低2人追加が必要だ、今までの事業の部分もこなしていく、それから課全体として対応していく、そういうことで健康増進課で所管をし、なおかつその中におやこ

支援室イコール子育て世代包括支援センターの機能、イコールがおやこ支援室。その中で専属の体制として2名を増員したということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（竹中 理） よろしいですか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 保健師さんの仕事って本当に幅広いと思うんで、2名の方を増員されて、このネウボラのための増員だと思いますけども、全体的にいっぱい仕事がある中で本当に大変だと思うんで、さらなる充実をお願いしたいと思います。ごめんなさい。

○委員長（竹中 理） それでは、ないと思います。

ありがとうございました、説明していただきました。

また、豊岡市でやってるのをしっかり理解した上で、視察のほうを行っていただけたらと思いますので。

ありがとうございました。

それでは、引き続きですけども、済みません、あと少しよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、（4）の本年度の委員会の重点調査事項についてということで、ご参考までに、別紙の1というのがあると思います。文教民生委員会の重点調査項目ということで、これは前回のところで一応この部分ということだったんですけども、これに入れる部分、また削る部分というのがあるのかどうかということにつきまして、皆さんでご協議をいただいて、最終的に調査事項を確定をしたいと思います。

各委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

一応、地域コミュニティに関してですけども、これは削るのだろうというふうに思っております。ちょっと暫時休憩して、自由な意見を皆さんでお聞きしたいと思います。

暫時休憩します。

午前11時34分休憩

午前11時36分再開

○委員長（竹中 理） それでは、委員会を再開をします。

各委員の方からいろんな意見をお聞きしまして、まとめさせていただきます。

新たに重点項目として追加したり削除するということはなしでいきたいと思っています。それから、中項目につきまして全て取るということで、ちょっと改めて言います。

1番の福祉等の充実について、2、医療の確保について、3、環境衛生について、4、交通安全・防犯対策について、5、教育をめぐる諸問題について、6、子ども・子育て支援について、7、文化財の保護と伝統文化の継承について、8、地域コミュニティについて、9、生涯学習についてということで行きたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、それでしていきたいというふうに思います。

それでは、（5）のその他、次に、（5）のA、文教民生委員会の懇談会について協議をしたいと思っています。ちょっと資料のほうをごらんをいただきたいんですけども、6ページ、それまでに、済みません、次第のところのAですけども、4月15日現在の応募状況ということで、申込期限が4月26日なんですけども、1団体、応募が文教民生委員会のほうにありました。豊岡市身体障害者福祉協会というところが1カ所だけあったんですけども、その詳しい内容が6ページのところに、意見交換会のところで申し込みのメールの内容がそこにあります。ここの豊岡市の身体障害者福祉協会はどういうことをしているのかというのがそこにいろいろ書いてあるんですけども、こういうことをされてる団体であるということについてメールいただいたんですけども、それから、もう一つ、こっちの今の、市の広報の中の資料をおつけしてるんですけども、豊岡市の身体障害者福祉協会という団体はこういうことをやっておりますと、いろんなスポーツに関しての行事をやったりとかしているわけですけども、2枚目以降にちょっと豊岡市身体障害者福祉協会

の定期総会の資料も添付をしてるわけですが、きょうご協議いただきたいのは、この団体と懇談会を実施するのか、これ以外にもっとほかにもあるのかどうか、その辺をご協議をいただきたいと思いません。

それでは、暫時、ちょっと休憩したいと思います。

午前 11 時 40 分休憩

午前 11 時 50 分再開

○委員長（竹中 理） 委員会を再開をします。

皆様の意見をお聞きしまして、団体につきましては、今、応募いただいている豊岡市の身体障害者福祉協会の方の懇談会ということで、場所は、この市役所の7階の、部屋はちょっとあれですけども、そういう状況にしたいと思います。日程につきましては、第1候補としましては、平成31年の7月の8日月曜日の午後。（「委員長、令和元年だな」と呼ぶ者あり）第2候補としましては、7月の9日火曜日の午前中ということで、一応、その日にちのほうのまた時間のほうの調整というか、確約のほうをちょっと、各議員の皆さんの予定を見といてください。よろしくお願いします。

○事務局主幹（木山 敦子） 8日月曜日の午後ということなんですけども、1時半というようなことでよろしいですか。大体時間的には、2時間程度でしょうか。（「2時間程度で」と呼ぶ者あり）2時間程度で。（「だから、最大でも4時まで」「15時半まで」と呼ぶ者あり）

7月の9日の火曜日については。（「9時半から11時半までで」と呼ぶ者あり）9時半から2時間程度ということで。わかりました。

○委員長（竹中 理） いいですか。それは言いません、いいですか。

それぞれ第1候補につきましては、8日の月曜日の午後1時半から3時半まで、それから9日につきましては、火曜日の午前9時半から11時半までということで、約2時間目安に一応予定をよろしくお願ひしたいと思います。

この件につきまして、ほかに何か。もう1点。

事務局。

○事務局主幹（木山 敦子） こちらの懇談会の件になるんですけれども、議会だよりのほうで申込期限を4月の26といたしております。もう少し期限にはありまして、もし、この日までに他団体さん等が申し込み等をされた場合には、またご相談のほうをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（竹中 理） じゃあ、それでは、それではよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後ですけども、管外視察につきましてを議題としたいと思ひます。平成31年度の管外視察につきましては、その次第書のとおり、視察日程、視察先、質問事項を記載をしております。各視察項目についての質問事項についてご意見をいただければと思ひます。これを、皆さんの意見を最後までまとめて、事務局から各視察先のほうに連絡をしていただくということになります。

○委員長（竹中 理） 暫時休憩します。

午前 11 時 55 分休憩

午前 11 時 57 分再開

○委員長（竹中 理） それでは、委員会を再開します。

内容につきましては見ていただいたとおりです。

質問事項につきましては、いかがでしょうか。もうこれでよければ、このまま事務局のほうから送っていただきます。

返事がないということで、よろしいでしょうか。（「完璧」と呼ぶ者あり）時間ももう12時になる。よろしいですか、質問。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、これでお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして、5のその他に入ります。委員の皆さんにつきましては、済みません、あと1点だけちょっと言わないといけないのがあって、12時過ぎますけど、済みません。

先日の議会運営委員会のほうで、本年度から常任委員会に出席する当局職員については、原則、審査・調査案件に関する部署の課長級以上の職員のみ

が出席するというご案内してると
思います。よって、部長級は全員出席しますが、そ
れ以外で審査案件に関係ない職員は委員会に出席
しない前提となります。特にそれ以外で、例えばど
うしても質問をしたいであるとか、そういった出席
させたい職員については、具体的な方法はまだ決ま
っておりませんが、6月の委員会の前に、委員
の皆さんに出席をさせたい職員とその理由を照
会したいというふうに思いますので、ご了承ください
。照会の意図は、課長・課参事で事務分担が分か
れたりしている場合に、要求する相手をはっきりさ
せるためと、要求された職員に事前準備を促し、効
率的な委員会運営とするためです。

皆さんにも資料のほうをお配りしてるとしま
すので、ご了解いただけたらと思います。

この件で何か質問がありましたら、よろしいです
か。

それでは、あと、委員の皆さんから何かあれば、
よろしくをお願いします。

青山委員。

○委員（青山 憲司） ポート協会との連携の資料が
あるんだけど、これは読んどけってということ。

○事務局主幹（木山 敦子） スポーツ振興課の説明
の中で、ご説明しています。

○委員長（竹中 理） ということで、その他、あ
と何もなければ、以上をもちまして文教民生委員会
を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時03分閉会
